

2017年5月政情(内政・外交)

1 内政

(1) バレーラ大統領, 選挙法改正法案へ署名

ア 29日, バレーラ大統領は, 4月17日に議会が承認した選挙法改正法案へ署名し, 「本改正法案は, 原案作成に参加した各グループの合意及び議会において広く議論された成果である。今般の選挙法改正により, 選挙制度を強化することができた。選挙資金を制限する今般の改正を行わなければ, 政治を取引と考えるグループの資金力に対して, 誠実な候補は圧倒的に不利となっただろう。今般の選挙法改正及び政治を取引ではなく奉仕と考えるパナマ国民の働きによって, 2019年の総選挙は, 透明性のあるかつ公正なものになる」旨述べた。

イ 主な改正点

(ア) 選挙活動資金の上限

選挙活動資金の上限を, 大統領選挙については1,000万ドル, 議会選挙については30万ドル, 市長及び市議会選挙については15万ドル, 中米議会選挙については1万ドルとする。

(イ) 選挙期間

選挙期間を, これまでの6カ月から3カ月に変更する。また, 党内予備選挙については, 45日間とする。

(ウ) 選挙献金者リスト

透明性のある選挙活動の観点から, 選挙が行われた日から15日以内に選挙献金者のリストを公表しなければならないこととする。

(エ) 世論調査

世論調査の公表は, 選挙日20日前までとする。

(オ) 複数職への立候補

複数の職への立候補は認められるが, 複数の職に当選した場合, ひとつの職を選択しなければならない。右選択がなされない場合, 選挙裁判所は, より多くを代表する職に対して信任状を発行する。

(2) ノリエガ元国防軍最高司令官の死去

ア 29日深夜, ノリエガ元国防軍最高司令官は, パナマ市内のサント・トーマス病院で死去した。

イ 同元国防軍最高司令官は, 麻薬取引への関与等により米国における約20年の服役を経て, 2010年には, 資金洗浄等の容疑で懲役7年の判決を受けていた仏へ身柄を引き渡された。2011年12月, 仏からパナマへ身柄が引き渡されが, スパダフォーラ氏及びヒロルディ氏殺害, 並びにアルブルックの虐殺事件への関与等により有罪判決を受けていたことから, エル・リナセール刑務所に収監されていた。

ウ 本年1月, 脳腫瘍手術の準備のため自宅療養が認められ, 3月7日, サント・トーマス病院で手術が実施されたものの, 良好とはいえない状態が続いていた。

エ 30日午後、遺族をはじめとする近親者同席の下、パナマ市内のレフェブレ公園にある施設においてノリエガ元最高司令官の葬儀が行われ、遺灰は遺族に引き渡された。

2 外交

(1) サイン・マロ副大統領兼外務大臣のコスタリカ訪問

ア SICA外相会合(4日)

(ア) パナマは、統合へ向けた戦略的アジェンダ及び持続可能な開発目標等具体的目標に優先順位を付す旨提案し、加盟国政府は同提案を支持した。

(イ) 同副大統領兼外務大臣は、「パナマは、(本年下半期に) SICA議長国を務めるにあたって引き継ぎをしっかりとるため準備を進めている」旨述べた。

イ 第1回コスタリカ・パナマ協力会議(5日)

(ア) サイン・マロ副大統領兼外務大臣及びゴンサレス・コスタリカ外務・宗務大臣共催による第1回コスタリカ・パナマ協力会議が開催され、政治、社会、協力及び貿易にかかる二国間課題が協議された。パナマ側からは、アロセメナ公共事業大臣、バレーラ財務次官、デル・ロサリオ治安次官、カリージョ出入国管理局長他関係省庁からも出席した。

(イ) 同副大統領兼外務大臣は、「両国は、共通の目標を達成するための努力を強化する時機にある。本協力会議は、既存の二国間合意を補完するプラットフォームであり、関係省庁を巻き込んだ形で優先すべきテーマを総合的に協議するものである」旨述べた。

(2) マルティネリ前大統領の国際手配

ア 22日、ICPOは、マルティネリ前大統領の盗聴疑惑に関連し、同前大統領を国際手配(赤手配書(国際逮捕手配書))した。

イ 2015年12月11日、同前大統領が、任期中に野党関係者等への盗聴を指示していた疑惑に関する公聴会に、同前大統領が出廷しなかったことから、同月21日、最高裁判所は、同前大統領の身柄拘束を許可した。

ウ 最高裁判所の上記許可に基づき、2016年6月28日、メヒーア最高裁判所判事は、ICPOへ同前大統領の国際手配を求めている。

(3) 仏大統領選挙

7日、パナマ政府は、マクロン氏の仏大統領選勝利、また、同国の歴史上最年少の大統領を選出した選挙において、民主主義の精神を示したフランス国民への祝意を表明した。

(4) 英におけるテロ

パナマ政府は、22日、マンチェスターで起きたテロ攻撃を非難するとともに、英国国民及び同政府及び犠牲者の家族及び関係者の心に寄り添うことを表明した。

(5) 北朝鮮によるミサイル発射

パナマ政府は、21日の北朝鮮によるミサイル発射は、国連安保理決議への違反であり、極東及び国際社会における緊張を高めるものとして、これを強く非難するプレスリリースを発出した。

(6) インドネシアにおける自爆テロ

25日、パナマ政府は、ジャカルタ北部で起きた自動車による自爆テロにより5名の死者及び10名の負傷者が生じた事件を強く非難するプレスリリースを発出した。

(7)エジプトにおけるバス襲撃事件

26日、パナマ政府は、プレスリリースを通じて、カイロ南方で起きたキリスト教コプト派の乗車するバスに対する襲撃を非難し、また、エジプト国民及び同国政府、何よりも犠牲者の遺族への弔意を表明した。